

G・ジンメルの〈大衆 Masse〉概念

On G. Simmel's Concept of the Mass

池田 光義

Mitsuyoshi IKEDA

要 旨

本稿では、ジンメルの種々の著作に散見する、大衆（あるいは群衆）概念についての論究を点綴し、いくつかの概念類型ないし問題群に整理し、彼の大衆概念・問題を巡る本格的議論のための糸口を探る。まず、社会上昇を遂げた下層大衆、つぎに、中間層に対比されるかぎりでの下層大衆ならびに新たな大衆としての中間層についてのジンメルの考察を検討する。さらに、多数の差異化した個人が統一的な行為・関係を成立させるときに生じる社会的構成体として捉えられた大衆像、〈社会水準低下〉などに関する考察を議論する。最後に、大衆民主主義に付随するジンメルの問題意識を論じる。

はじめに

十九—二十世紀転換期は、平等思想・大衆民主主義の浸透、大量（大衆・消費市場・大量生産機構の成立を車の両輪とする本来の意味での「大衆社会」の成立期であったといわれる。時代の徴候、人々の心理、社会・文化状況に対する鋭敏で繊細な観察者であり、多様な分野で「個人と社会を巡る現代的問題」を思考・理論活動の中軸に据えていたジンメルが、このマスⅡ大量・大衆現象を等閑するはずがなかった。いや、ジンメルこそ、独自のスタンスをもった、マス問題の古典的理論家のひとりに数えられてしかるべきである。もつとも、ジンメルはマス問題に関する独立した著作を残しているわけではなく、その考察はさまざま著作のなかに散在している。当然のことながら、大衆概念はそれぞれの問題脈絡に応じて異なる意味内容、理論機能、思想的含意を帯びている。しかも、「マスMasse」は元来が非常に多義的で曖昧な概念である⁽¹⁾。本稿では、著作の各処に散見するマス問題についてのジンメルの論及を、大衆概念・問題に焦点を絞って点綴し、思想的に重要と思われるいくつかの概念類型ないし問題群に整理することで、彼の大衆概念・問題を巡る本格的で体系的な議論のための糸口を探る。

1. 下層としての大衆

最初に取りあげる大衆概念の類型は、ジンメルがその著者の一冊『社

会学』の第一章冒頭において百科全書的な包括的総合社会学を批判する文脈に見いだせるものである。「社会学という学問が普通かかげる主張は、十九世紀になって個人の関心に対して大衆が獲得した実際的な影響力の理論的な延長であり反映である。下層が上層から勝ち取った重大感と注目がまさに「社会」概念によって担われているのは、社会的距離のために、下層が上層に対してその個々人として現れるのではなく、統一的な大衆としてしか見えないということ、および、まさにこの距離ゆえに、相まって「ひとつの社会」を構成しているということ以外の原理的な点で両層が結びつくことがないということによる。階級の影響力が個々人の目に見える重要性にはなくその「社会」存在にあるために、階級というものが——実際のな力関係の結果——理論的意識の注目を集めたことで、およそその個人的現象もそれを取りまく圏からの測り知れない影響によって規定されていること、このことにわれわれの思考が突然気づいたのである」(⑩13)。長い引用になったが、第一文はイタリア語版「社会学の問題」の字句通りの再録であり (Fris 1988: 79)、第二文以下は基本的に『ショーペンハウアーとニーチェ』の一節 (⑩358) を増強したものである。わたしたちはここから非常に重要なさまざまな含意を読み取ることができる。

その第一は、この大衆表象があくまでも——ジンメル自身も含めた——上層の社会意識に対する労働者階層Ⅱ下層の直接的で感覚的な現象形態であるということである。上層の視線には、下層はその多数性、凝集性ゆえに社会的勢力をますます増強しつつある「多数の集塊・群集」と

して映つたのである。もちろん、そこには〈多数者の力〉が働いている。しかし、その多数者は単なるバラバラな単独個体の外的な集合体ではなく、大なり小なり相互的に作用する統一体を形成し、そこに多数者Ⅱ大衆の社会的威力の源泉があることも、この大衆像は感知している。この大衆表象にはさらに、不安や脅威、嫌悪や憎悪、焦燥や当惑、注目や認知、同情や期待といった多義的、両価的な感情が綯い交ぜになって伴い、確実に影響力を増していく下層大衆の“不気味な”存在に対する上層側の複雑で屈折した心理的・情緒的な反応・評価が滲みでていることに注意しておきたい。

ジンメルが上層と下層大衆の結合として把握した事態は、どのような具体的な歴史的過程とかわつていっているのだろうか。それは、〈財産と教養の所有者〉だけから構成される〈市民社会〉から排除されていた〈大衆Ⅱ民衆〉がこの〈市民社会〉の構成員となり、統一的な〈市民社会〉が実質的に誕生していく歴史的過程の端緒を意味していたはずである。そしてそれは同時に、経済的には統一的大量生産・大量消費市場とその生産者・消費者の成立過程であり、社会的・政治的には参政権・医療福祉・一般教育を保証する現代的な福祉国家とその国民・市民の成立過程でもあった。その意味では、この文脈での大衆とは、こうして次第に市民、国民、そしてその限りでの労働者Ⅱ消費者となっていく個人の社会存在の歴史的で過渡的な形態であるともいえる。下層大衆の社会的勢力が増大していくという意味において〈大衆社会〉や〈大衆の時代〉を語ることができるのであるが、この過程が他方では、統一的な国家社会の

構成員を市民、国民、消費者として均一化・平準化していくわけでもあり、その意味では大衆Ⅱ下層Ⅱ労働者階層の観念の表層に、大衆Ⅱ社会成員一般という新たな観念を増殖させていく過程であるともいえる。もつとも、この歴史的過渡期の社会にあつては、上層と下層大衆との社会的距離は依然として画然としたものがあり、両層の統一はいまだに外面的・形式的であることにも留意が必要であろう。上層にとつて下層大衆は、〈同一社会〉に統合しつつも、いやまさに統合することによつてはじめて排除すべき直接のターゲットとなる社会集団、〈二つの社会〉に結合することではじめて本来的・本格的なフェイス・トゥ・フェイスの敵対者となる社会勢力なのである。

第二に、この大衆概念の成立が社会史的・概念史的に見て〈社会Ⅱ一般〉の概念の形成と深く関連しているとジンメルが見なしていることに注目したい。〈社会Ⅱ一般〉の観念は、上層と下層大衆との結合・統一化によつて可能となったものであり、両層の社会的な統合・統一の形式そのものについての表象として成立したというのである。ジンメルは、周知のように、どの時代にも「根本的現実や理念的規範に関する種々雑多な観念が合流する貯水池」(⑩ 288)としての根本概念があり、十八世紀には「自然」概念が、十九世紀には「社会」概念がその役割を果たしたと述べている(同右)。ジンメルの理解では、この社会概念の全般的支配が大衆表象の鮮烈化・一般化と表裏をなしているわけであり、十九世紀は下層と二重写しになった大衆表象が繁茂した時代ということになるだろう。

第三に、ジンメルがこの大衆像と社会像の同時成立に、個人に対する

社会の圧倒的な影響力に関する一般的認識の成立を結びつけている点が重要である。下層大衆が社会的な影響力をもち上層から注目を浴びるのも、単独の個人としてではなく、あくまでも大衆的な社会存在としてしか説明できないからだといっているのである。そこには、個人の社会内存在、つまり社会成員としての存在のあり方やその影響・決定要因を看過しては、もはや個人の存在も内面も運命も考えることはできないという当然の含意がある。

第四に注意すべきは、右の引用文が、社会学の黎明期に成立した包括的社会学への批判という文脈のなからのものであるという点である。

引用文の冒頭の「社会学」とは包括的社会学のことであると解されるなら、この包括的社会学は、下層大衆の社会的上昇に対する上層の社会的意識・感情の「理論的延長・反映」であるとジンメルが見なしていることになる。そうであるとすれば、では、この包括的社会学の批判の上に構築したジンメル自身の社会学は、いかなる社会的意識・感情の「理論的延長・反映」なのだろうか、と問いたくなるが、ここでは、その答えのヒントがおそらく中間層問題に隠されているのではないかと示唆するにとどめる。

2. 中間層、下層、下位者としての大衆

ジンメルが中間層問題を「形式」社会学的手法で主題化する文脈にはいくつかある。一つは、集団の自己維持の方式に関して上層・下層は非

常に保守的な性格を帯びるのに対し、中間層はきわめて可変的で柔軟性に富むという脈絡である(⑤357、⑧305、⑩670-)。まず、この文脈で中間層と対比される下層大衆についてジンメルがどのように把握しているかという点、この場合の大衆が一時的に鳥合する「群衆」と峻別されることに注意を喚起したうえで、その特徴として「慣性の法則」による支配を指摘する(Masseには「質量」の意味もあることに注意)。つまり大衆というものは、ひとたび大規模な運動状態に陥ると極端にまで走りがちだが、静止し均衡状態にある場合には大きな外力が作用しない限りその状態をみずから変えることはなく、自己維持という点では上層と同様に非常に保守的であるというのである。下層大衆のこうした持続的・安定的・固定的な性格とは対照的に、中間階級Ⅱ中間層の場合では、その階層内部および上下の階層との間で絶えず社会移動・交換が行われ、その境界は非常に流動的で不明瞭であるとジンメルは指摘し、階層の連続的移行と漸次的階梯などの構造的特徴や可変性・変動性、柔軟性・適応性といった機能的特性を強調するのである。流動性と連続性が中間層の「社会学的形式」だといっているのである。

中間層が問題にされる二つ目の文脈は、社会の階層構造に関するもので、ここでは中間層は上層・下層を媒介する階層として扱われる(同上、③350-)。中間層には、流動性と連続性という特性によって、上下層の激烈な分断・分裂に歯止めをかけ、その両極間の極端な格差や対立を緩和し(緩衝装置「媒介項」としての中間層)、急激な社会変動を回避する機能があると、ジンメルは主張する。ジンメルの大衆論を理解するう

えで非常に重要なことは、ジンメルにとってこの流動的で連続的な中間層こそ、じつは社会構成での比重と社会・文化過程での影響力を増大させていくはずのいわば〈新大衆〉を意味していることに気づくことである。これは必ずしも牽強附会とはいえない。たとえば、ジンメルは流行現象に多大な関心を抱き、流行論に少なからぬ足跡を残したが、彼が最初に本格的に流行に論及したのが『社会分化論』(二八九〇)で大衆の心理特性や大衆行動の特徴を分析した文脈のなかであること、そして流行の中心的な担い手がこの中間層であると特定していること(⑩〇二)を想起してみよう。顕著な大衆現象として流行に見いだされる精神構造や行為様式をこの中間層＝新大衆のそれに最も親和的で近似的なものとして考察しているのである。

そうしてなによりも、ジンメルの掲げる中間層の特性が、後の社会学で重視されることになる。「社会的流動性(全般的な社会移動)」「地位の非一貫性」の概念や、たとえば「新中間大衆(村上、一九八四)などのイメージとかなりの程度まで重なる点が肝要である。この関連で、ジンメルが中間階級の「階級 Stand」概念に触れ、それが「一方で似た者同士の結果、他方では他の諸階級に対する閉塞を意味し、連続性に対立する」(③350)と述べている点が興味深い。連続性や流動性という特性からして中間層を「階級」「階層」と呼ぶことに不都合があるというわけである。それはむしろ〈社会的流体〉などと呼んだ方が適切なものかもしれない。ジンメルの中間層＝〈新大衆〉論には、階級論どころか階層論の地平をも流動化させた感がある。

三番目に、上下・支配関係を核とする階位構造についての問題脈絡を取りあげてみよう(③350、⑧44、②310、330、⑧142、180、①160)。社会の階位構造に関するジンメルの見解は明快である。一方では彼は、一定規模に達した複雑な組織・社会では上下関係や階位構造の廃棄は原理的に不可能であると強調する。その理由は、そもそもそうした社会が成立するためには上下構造が形式的に不可欠な前提条件だからというものである。曰く「それなりに大きな何らかの団体において客観的な目標の実現が問題になる場合、客観的な結果を実現する唯一のものである個人同士の相互作用は、幾重にも分節化された層構造の秩序という形式以外では成立しえないのである」(②326)。もう一つの理由は、教育では解消できない個人間の能力上の自然的差異が存在し、それが社会的発現を必然的に迫るからというものである(第三の理由は第五節で触れる)。こうしてジンメルは〈少数の指導者・支配者〉対〈指導・支配される大勢の下位大衆〉という対立構造が不可避であるという命題を立てるわけである。他方、この階位構造は廃棄できないにせよ、そこから派生する種々の問題性を除去ないし緩和することは原理的に可能であるとジンメルは主張する。一つの方法は、行為(労働)と人格を厳格に分離することで上下関係を根本的に脱主観化・脱人格化し、それを単なる客観的・即事的・技術的な組織原理へと転化させることである。この場合、大衆という存在は、指導者の存在規定と同様、客観的役割の担い手という、単なる機能的規定となり、人格の外的な一部分に局限されるという点が、ジンメルの大衆概念の特性を考えるうえで重要である。

もう一つの方法は、個人間における上下関係の相互転換である。つまり「……ある関係ないしある時点でAはBの下位にあるが、別の関係ないし別の時点ではBがAの下位者である」という理想的な組織構造」(1869)の構築である。〈少数の指導者〉対〈大勢の従属的大衆〉という構造的・形式的関係それ自体は転換不能であっても、各個人は原則的に指導者と大衆との間で適宜、役割交換できることになる。つまり、ジンメルはここでも、大衆の規定を機能的関係における単なる形式的な位置、価値として捉えているのである。ただ、ジンメルにとつての大きな問題は、上位の地位への適格者の人数が上位の地位そのものの数を遥かに凌ぐ点にある。これにより、地位達成に関する万人の同権は事実上、不可能になるからである。もつとも、地位数より適任者数の方が多いという認識は、個人の潜在能力への過信に基づくものであり、深刻な社会・労働問題を抱えつつも概して相対的に持続的で安定した経済・社会発展、生産・管理過程における機械化・合理化・計算可能性・官僚化の進捗(④400FN、⑩33)、教育制度の拡充やジャーナリズムの発達による大衆の知的水準の著しい向上などが相まって生み出した、当時の楽観主義的な時代意識を反映するジンメルの錯認といえる。上位希望者の数はその地位数を圧倒的に上回るが、上位適格者の数は圧倒的に下回るといのが現在の一般的な了解であろう。

3. 〈群衆〉論

ジンメルの〈群衆〉論に転じてみよう。多くの群衆論が、各個人が他の大勢と実際に蝟集して〈群衆〉を形成すると、それぞれ単独の状態であれば考えられないような心理・行為特性を示すことに注目し、とりわけ、一部で生じた興奮が急激に増強されながら次々と伝播していき、遂には集団全体が熱狂の坩堝と化すメカニズムの記述・解明に関心を抱いてきた。ジンメルの場合はどうか。彼はタルド(①256b)やル・ボン(①353)の業績を知る以前に『社会分化論』のなかで群衆論を展開している(②21)ので、その叙述をみてみよう。彼はまず、群集心理を、連合作用が支配する心理的要素の未分化状態と捉えることで、〈知性に対する感情の優位〉や〈無抵抗性〉といった群集心理の特徴を説明しようとする。さらに、群衆化による〈共感作用〉に着目する。第一に、社会圏の拡大・分化によつて、個人における外部影響と興奮は過剰に多様化し無意識化することで現代人の心理は全体として神経過敏の状態にあり、このいわば慢性の過敏状態のために、神経活動は僅かな刺激やどのような内容の印象によつても容易に亢進し、その興奮を増幅させてしまうというのである。神経亢進は「社会化から生じる印象と興奮がさまざまな種類のものであればあるほど、つまり文化圏が大規模で分化していればいるほど大きい」(同右)とあるように、現代人一般に共通の特徴的な心理傾向が直接的な集合状態において顕著に発現したものが群集心理であるというジンメルの考えを押さえておきたい。第二の共感形式としてジンメルもまた〈模倣〉(後にはさらに〈暗示〉)作用を重視する^②。直接的な集合状態においては、感情の身体的表出と他者によるその共感的な反

射的模倣という相互作用が反復されることで同一気分が醸成・伝播され、感情は強化されていくと考えるのである。この考え方が、群衆特性を理解するうえで直接的な心的相互作用の概念のもつ方法論的意義を強調することと深く繋がっていることは多言を要すまい。

ジンメルはル・ボン『群集心理』をこう評する。「①本書は社会心理的な過程の記述と分類に甘んじ、その原因や隠れた連関にまで深く掘り下げることが稀である。また②群衆の多様な形態を明確に区別していない。

③一体、なにゆえに個々人からひとつの大衆、ひとつの社会が生じるのか、どのような力によって、個人的部分の単なる総和から、またそうした総和を超えて、特殊な生の法則に従う新たな統一体が形成されるのか、という根本的な問いを見落としている」(①354、傍点ジンメル、ローマ字は池田)。ジンメル自身が④⑤に関してこう批評するだけの、群集心理の深い原因究明や群衆形態の明確な区別を行っているのかどうかはいささか議論の余地のあるところであるし、その後の彼自身の群衆論でも群集心理・行動の現象記述の点ではル・ボンを少なからず借用している節が見られないわけでもない。しかし、⑥は確かにジンメルに固有の問題提起であり、彼の群集・大衆論の本質にかかわるものである。また⑦の問題との関連において⑧の課題も考えるという方法論視点を打ち出した点では、群集心理の「原因と背後の連関」を掘り下げる課題においても一定の新機軸を提示しているといえる。

群衆の渦中では、各人の周囲に漂う熱狂的な全体的気分は各個人に対して外部から圧倒的な影響を及ぼすひとつのまとまった威力、ある種の

実体性や主体性を帯びたひとつの統一的全体として感知され、各人はただ一方的、受動的にこの強力な外的作用に晒されているにすぎないという印象を受ける。そこに「心理的統一体という大衆＝群衆の表象」(①394)が湧きあがることになるが、しかしそれはある種の仮象にすぎず、

現実には個々の個人とその相互作用の他に関与しているものは何も存在しないとジンメルは断じるのである。そうして、この仮象を認識論的・社会存在論的に解体するところに他ならぬジンメルの群衆論・大衆論、ひいては彼の社会学・社会思想全体の真面目とその独自で本来的な意義があるといえる。再び長い引用となる。「群衆の心理的な行動がひとつの集合的主体によって担われた統一的な行動として現象するのは、この行動の結果が統一を呈するせいである。ひと塊の群衆が家屋を打ち壊し宣告を下し喚き散らすとき、個々の主体の諸々の行為が、ひとつの出来事、ひとつの概念の実現と呼ばれる出来事に集計されてしまうのである。そのとき大きな混同が生じているのだ。すなわち、多くの主観的な心的過程の統一的な外的結果がひとつの統一的な心的過程、つまり集合的な心的過程の結果として解釈されてしまうのである。結果として生じる現象の統一性が、前提とされている、その心理的原因の統一に反映するのである」(①393、②628、傍点ジンメル)。大勢の個人の相互的な心理過程がもたらす統一的な結果がひとつの主体的な心理的統一体の結果と錯認される背景には、集合結果の統一性がその心理的原因の統一性に逆転移され、目に見える現象結果の統一性がその内的原因、主観的な担い手に逆転化されるという認識論的・論理的な連関が(無意識的に)作動し

ているというのである。

しかし、それにしても、なぜ群衆Ⅱ大衆は、単なる個人によってしか構成されていないにもかかわらず、個人に対して、個人を超越し個人の彼方や外部に屹立する主体的統一体として現れるのであろうか。ジンメルの答えは単純明快である(①392、②211、⑬97、⑭28)。①個人はその存在と行為によって一定の対他作用(貢献)を及ぼし、その集合的な全体効果が各個人に逆作用する。②関与個人が多数になればなるほど、各個人に反作用する全体効果が圧倒的な威力を示すようになる。一方で、この全体効果に及ぼす各個人の作用の貢献度(比率)は著しく低減していく。③ある限界点から、各個人の貢献度はいわば極限値0をとり、その全体効果は単独個人、それ自体の関与の有無・程度や貢献度には左右されることのない自立した統一体的威力となる。つまり、各個人それ自体の全体効果への貢献度と全体効果の規模との間に生じる圧倒的な不均衡、全体に対する個人の作用と個人に対する全体の反作用との間にみられる激甚な非対称性、いわば両者の間の顕著な(社会)存在論的落差に、ジンメルは集合的な全体効果が各個人それ自体に対して超個人化し自立化する決定的な契機を求めたのである。そうして、この存在論的懸隔こそを、全体効果と各個人の存在・行為との間の相互的連関を不可視化し、全体効果の一方的な作用だけを浮き上がらせる元凶と見なししているのである。

端的にいえば、ジンメルにとって群衆Ⅱ大衆問題の核心は、個人間の相互作用が直接的・近接的・感覚的なのか、それとも(たとえばメディア

アなどに媒介されて)間接的・遠隔的・知性的なのか、成員が上層に属するのか下層に属するのか、知的水準が街頭を埋め尽くす暴徒のように低次なのか学術会議のように高次なのかといった区別にあるのではない。決定的なのは、集合体Ⅱ群衆・大衆が個人あるいは個人間相互作用の単なる集計なのか、それとも個人を超越する客観的な統一体として仮象的に成立(少なくともその各構成員それ自体に対して現象)しているのかという質的な違いである。厳密な意味での〈大衆〉の成立は、そうした自立的統一体の仮象的成立を前提としている。だからジンメルは、大衆の個々の成員が自ら大衆を構成していながら当事者意識や責任感情や羞恥心がきわめて希薄であるという大衆特性を、最終的にはこのような個と全との存在論的断層に由来する全体の自立化現象に帰するのである。だからまた、群衆現象の記述や分類において先駆的であっても、群衆全体の自立化・主体化への問題意識が希薄ナル・ポンの群衆論はジンメルの目には理論的に不十分なものに映るのである。

4. 〈大衆形成〉論・〈水準低下〉論

〈現代社会における個人の存立と行方〉を主題とするジンメル思想において大衆概念が最も重要な意味をもつのは、それが、差異化した多数の個人が統一的な行動をとり統一的な集合体を形成するときに呈する特有の個人間の結合様態およびこれに対応する個人内部の様態を問題にする場合である。大衆化された社会的・個人的様態は一定の社会的条件が

与えられれば超・汎歴史的に現れるとはいえ、それが全面化・常態化するのほまさに「大衆の時代」たる現代社会においてであるからだ。

まず、ジンメルの大衆概念には個人の精神的内面についての二層構造論が前提にあることを確認しておこう(②205、220、⑩90)。この二層論では、個人の資質は比較的古くて単純で低次要素から成る層と比較的新しくて複雑で高次要素から成る層から成立していて、前者の要素が多数の個人に共有される共通属性なのに対し、後者の要素は個人間で分化・差異化が激しく共有度の低い個性的属性を形成していると想定されている。もちろんジンメルのこの二層論は社会分化論と結びついていて、両層の二極化傾向は社会圏の拡大・分化の過程と軌を一にしており、よって現代社会では極致に達していると仮定されている。

さて、大衆はいかにして形成されるとジンメルは考えるのであろうか。単に多数の個人が集合をなしても、それだけで大衆が成立するわけではない。「大衆とは、関与者のそれぞれ完全な個性同士からではなく、各関与者が他の関与者たちと一致し、したがって有機的發展における最下位に位置する最もプリミティブなものにほかならないような、各人の存在部分同士から成立した新しい形象(構成体)なのである」(⑩60)。関与個人が⑩相互に著しく分化・差異化し個性化していること、⑩その内面において対社会的存在と本来的な自己存在、個人間で平準化・共有化された外的側面と共有化されない(できない)異質で固有の本質的側面とに自己分割できること、これがまず、独自の社会形成体として大衆が成立するための前提要件である。そうした各個人がその個体的な差異性・

異質性にもかかわらず大勢の他者と統一的な行動や関係形成を実現するために、他者との共通部分を、そしてその部分だけを相互に関係づけることで生じるのが、まさに大衆という社会形成体なのである。したがって、ジンメルのいう大衆とは、一般の大衆論が想定するような没個性的で同質的な個人の集合体ではない。むしろ、個人間でも個人内部でも著しく分化・差異化した多数の個人同士が構成する社会形式がジンメルの大衆なのである。あるいはジンメルのいう大衆社会とは、一般の大衆社会論が悲嘆あるいは告発するように、個人が全面的に没個性化し均一化していくような社会ではない。逆に、大多数の個人が相互に差異化し多様化すればするほど、社会は大衆化していくし大衆化せざるを得ないというのが、ジンメルが描き出す大衆社会像なのである。その意味で、ジンメルにとつては〈個人主義化傾向〉と〈大衆化傾向〉は同一メダルの表裏二面にすぎないことになる。

ジンメルにとつての重大な問題はしかし、著しく差異化した大勢の個人に共有される部分・側面、つまり大衆の示す特性がただ単に平準化された性質であるというだけでなく、不可避的に単純で低次元特性にならざるを得ない、最下層の低次元と一致せざるを得ないという点である。高次者は低次元に下りることはできても、低次者が高次元に上昇することは困難だというのがその理由である。ここで注意すべき点は、ジンメルが、社会全体の「平均」や「中間」なるものに大衆の水準を求め一般的に大衆論とは意識的に一線を画していることである(⑩61a、⑩90)。大衆の水準は社会全体の「平均値」ですらなく、それを遥かに

下回らざるを得ないのである。その意味では、ジンメルの大衆評価は、通俗な大衆批判論よりも遥かに冷徹で厳しいといえる。なお、ジンメルは晩年の『社会学の根本問題』のなかで「万人に共通のものは最も持たざる者の所有物でしかあり得ない」(1639)という「社会的な水準の一般図式」(16100)に一定の修正・限定を施し、「……この水準が事実上、その担い手たちの最低水準に固定することはほとんどないのであり、…最低水準に向かう傾向があるというにすぎず、大抵はそれをやや上回る程度なのである」(同右)と定式化し直している。「実際には、高次者のそうした下降が常に可能なわけではない」(同右)、上位の成員から集合的低下に対して抵抗が起きるといった事情を掬うてのことである。

ジンメルはこの多様化した多数者の共通部分が呈する単純性・低次元をさまざまな現象・問題の説明原理として活用しているが、二つの事例にだけ簡単に触れておこう。①個人的行為は恣意的で自由だが集団・大衆の行為は合目的で合法則的だという通説に対し、ジンメルはそれが両現象の実際の違いを誇張しているだけだと断じる。つまり集合行為の共通目標は個人内部の単純で原初的な欲求と一致するが、この欲求水準では選択も迷いもないため合目的性・合法則性の外観が生じると説明するのである(218、4184、1688)。ただし、これが十分な説明といえるかどうかは議論の余地が残るだろう。②大規模な統一的行動が(とくに複雑な状況に直面して)単純化・急進化に走りやすいのも(205、169、96)、またその共通規範・目標が容易に否定的・破壊的な傾向を帯びるのも(1533)、多様で複雑な欲求・志向をもつ大勢の個人が

関与する統一的な集合行為が単一で単純で否定的な低次観念によってしか成立しないという事情にその原因があるとジンメルは説明する。

ところで、ジンメルにとつて、大衆形成に伴う難題は「社会水準の低次性」に留まらない。それ以上に、「社会水準の相対的低下」への必然的傾向こそ、「大衆の時代」としての現代が抱える最大の懸案事なのである(207他)。この傾向の必然性は社会分化論の核心から導かれる。すなわち、社会圏が狭隘で未分化であれば個人間差異も僅かであるし社会水準も絶対的に低次である。しかし社会圏の拡大・分化が進むと、社会水準(共通内容)は増大するものの個人間の分化・差異化の方が社会水準の向上よりも速いテンポで進展するようになる。したがって、両者の隔たりは拡大し、社会水準は絶対的には向上しても個人の水準上昇に比して相対的には低下する傾向にある。これがジンメルのいう「社会水準の相対的低下」の考えだが、ジンメル思想にとつて決定的な問題は、社会水準の絶対的な上昇、さらには個人の個性や多様性の全面的発展、個人水準の絶対的な上昇にもかかわらず社会水準が相対的に低下する、いや、そうした社会水準と個人水準の絶対的向上が社会水準の相対的な下降傾向を必然的に招来するという点である。そこから、社会水準と個人水準、個人内部における対社会的存在と本来的存在との乖離の拡大という「社会学的な悲劇」(169)が帰結するからである。現代人は、多様で個性的、高次で多面的な能力を發展させればさせるほど、この能力を基盤にして互いに大衆を形成する可能性を喪失し、相対的にますます低次で単純で一面的な水準でしか統一的な大衆を形成できなくなるとい

結論が生じるからである。³⁾

もう一つ、ジンメルの大衆論が孕む微妙な問題に触れておこう。ジンメルの社会学的個性論では、個人の対社会的存在が構造的に部分化・限定化され、内容的に平準化・一般化されるほど、つまり大衆化が進捗するほど、個人の存在全体の独自性や個性や自由が確保されると想定されている。大衆化＝平準化・一般化がある種の「仮面」として本質的側面を隠匿し保護すると考えられているのである。しかし、大衆化の進展に伴い社会水準と個人水準の乖離が度を越えて拡大すれば、大衆化による仮面効果も薄らいでしまうという逆説が生じることになるだろう。上位者の水準下降にも限界があるという、先ほどみたジンメルの考えにも、そのことが暗示されている。そもそも、ジンメルのいう大衆化とは、既述のように、各人が自己を内的深層と外的表層とに尖鋭に分割し、後者の徹底した一般化によって集合的結合を図るというものだが、そのためには自己の内外面の絶えざる距離化・均衡化が不可欠である。しかし現実には、それは一種の心理的・実存的曲芸であり、大半の個人にとつてはあまりにも過酷な要請である。実際、ジンメル自身が言及するような、流行の仮面が素面と溶融してしまう「流行狂い」、大衆化された対社会的存在と本来の個的存在との融解、いや前者による後者の併呑は決して少数の例外ではない。ジンメルが設定した理論的枠組みでは、〈大衆〉が社会成員の少数派にとどまり、大衆存在に徹しきれない〈擬似大衆〉が強的にマス＝多数を形成するという皮肉で逆理的な事態が予想されても不思議ではないが、その後の社会発展ではこの皮肉が実際となつてい

ジンメルが想定する、現代における大衆形成の規定要因をまとめてみよう。①成員数、②社会領域間・階層間における分化の度合い、③成員間および成員内部における差異化・個性化の進展度、④成員間における相互作用の規模と強度。これらの要因はすべて社会圏の拡大・分化の一般図式から帰結する。⑤平等主義・民主主義の進展度。成員の一部が関与しなければ、あるいは関与・貢献の度合いが著しく非対称的であれば、ジンメルのいう大衆が成立するわけではない。顕著に差異化した大勢の個人が可能なかぎり等し、並に相互的な統一的行为を形成するときにはじめて大衆が成立し、その水準は全員に等しく共有される次元、つまり低次元に下落していかざるを得ないのである。

5. 大衆民主主義

一般に、大衆社会は普遍的平等と大衆民主主義を基盤にしていると考えられるが、その評価は論者によって大きく割れる。ジンメルの場合はどうか。この問題に対するジンメルの態度は「よりましな悪としての普遍的平等」(1878、20323)、「最小悪としての民主主義」(20329)という評価に縮約されるであろう。大衆民主主義を「最小悪」と見積もるということは、それに〈消去による残余〉としての価値しか認めないということである。その含意は何か。

指導者は社会構造的に不可欠というジンメルの考えは先にみた通りだが、興味深いことに、彼はまさに〈社会水準低下〉の原理を根拠にして、

民主化・平等化が徹底すればするほどリーダーが必要となるとも主張するのである。大衆民主主義と普遍的平等主義の実現は社会水準の低下を必然的に招来し、この水準低への対抗措置として、高次の個人資質を低落させずに發揮できる脱大衆化されたエリートの存在が求められるということである。〈社会水準低下〉の原理からみても、〈一者・少数の指導者〉対〈その他多数の大衆〉という構図は必然なのである。ジンメル曰く「一般的に個人はその人格性のうち全員と共通の側面だけを集団に投入するのだから、集団それ自体は低次で指導が必要となる。投入されたものは常に、より粗雑で原始的で〈下位にあるもの〉だからである。したがって、およそ集団的な結合が行われるときには、ただちに少数者への従属という形式のもとで全大衆を組織化することが目的に適用のである」(⑩114)。ここで確認すべきは、大衆の各成員が個人として単純で

低次の資質しか有さないから上下構造が不可避だとジンメルは言っているのではないということである。逆に、各人が複雑で高次の、したがってまた多様で差異化した資質を具備すればするほど大衆全体の統一水準は相対的に低次となり上下関係が不可欠になると強調しているのである。

他方でしかし、ジンメルが貴族主義的なエリート支配を拒絶していることもまた明白である。たとえば、最良者の貴族政治という構想について、それは「最良者を識別する確実な手段が存在しない以上、完全に実現されることは決してない。かりに最良者を識別できたとしても、権力の所有は個人の場合には必ずというわけではないが集団や階級の場合には疑いなく墮落させるものであるから、そうした政治は長くは続かない

であろう。したがって、最良者の貴族政治は最悪者の貴族政治と紙一重である」(⑩78)と裁断する。最善支配者の識別規準・方法の原理的欠落と権力の不可避的頹落を根拠に、専断的エリート支配を峻拒するわけである。

よって「貴族制は結局、最小悪としての民主主義に帰着する」(⑩35)わけだが、しかしまた、大衆民主主義に基づく指導者原理にも重大な難題が付きまとうことをジンメルは冷徹に透視する。それは現在では大衆迎合主義などと呼ばれる民主制のジレンマである。この問題に関するジンメルの理論的真髄は、支配・被支配、指導・追従関係の考察に相互作用概念を意識的に導入し、支配関係を支配者と大衆との間のひとつの相互作用・関係として明確に捉えたことと結びついている。周知のごとく、この相互作用概念の方法的・発見的機能は、催眠術やジャーナリズムのように、一見、一方的な心理作用に見える事象であっても、実際には常になんらかの形で相互的な心理作用が介在していることを強く指示することにある。指導者が大衆を導くということは、不可避的に、大衆によって指導者が導かれることでもあり、しかもこの指導者と大衆との間の心的相互作用の意味や効果は民主制や平等原理が徹底すればするほど顕著なものになる。ジンメルにとつては、徹底して民主的で平等な社会とは「大衆を支配することと大衆によつて支配されることとが、もはや区別できないような感覚の混淆と曖昧さ」(⑩10、傍点池田)に浸潤されたシステムなのである。大衆が統治するためには少数エリートによつて支配されねばならず、少数エリートが大衆を支配するためには大衆に支配されな

ければならない、大衆に支配されることではじめて大衆を支配できる……ジンメルが洞察したこの相互性構造が、大衆民主主義に宿す根本的なジレンマとして依然、われわれを悩まし続けていることは喋々するまでもない。

こうした問題との関連で、国民（住民）投票と代表・議会制度についてジンメルが試みた対比が興味深い（⑤372、⑥299 -、⑥533 -、621）。ジンメルは、スイスにおいて国民議会と全州議会の二つの国民代表によって全員一致で可決承認された法案が国民投票では否決された事例を挙げて、大衆現象という性格に起因する国民投票の問題点を挙げる。

大衆は「常に神経質で安易で保守的なものである」（⑥300）し、その多数派は大抵「小心で安易で凡庸な側」（⑥621）に立つ。さらに国民投票は社会圏の規模の点でも個人間の関心・目標・知的水準の分散程度でも最大であり、その一致目標は最も単純最小の内容、つまり否定的内容となりがちである。なぜなら、すでに第四節でみたように「否定はまさに最も単純なことであり、そのため大勢の大衆が、その成員同士積極的な目標では一致できなくても、まさに否定においてまとまる」（⑥531）からである。

大規模な大衆行動としての国民投票に対し、議員代表制には、大衆行動によっては得られず、個人的な能力や特性や人格性の実現によってもたらされることのない利点があるとジンメルはいう。大衆に選ばれた個々の議員は、大衆の意識には晒されることがなく「個々の主体にしか見いだせないような個人的な資質や微妙な知的特徴」（⑥621）を具え

ていて、それが議会では多大な影響を及ぼすからだという。個々の議員は大衆によって選ばれるが、いったん選出されると、大衆が選んだ以上の、あるいは別の能力を発揮するというのである。しかしながら、そうした代表民主制＝議員代表制もまた、〈大衆現象〉に由来するいくつかの難点から逃れることができないともジンメルは指摘する。その一つが、議会も〈相対的水準低下〉の原理を回避できないという点である。理由は、第一に、議会もまた比較的大きな規模の集団、いわば〈ミニ大衆社会〉であるからであり、第二に、低次の社会水準における党派形成が不可避であるからだ。曰く「しかし議会自体、比較的大きな機関であるし、普遍・平等選挙権がある場合、選出された議員の間の差はとりわけ大きい。つまり議会の平均水準は相対的に低くなる。さらに、議員は党派の名で発言するが、この党派がまた人間の大きな集まりに共通の社会水準なのである」（⑥300）。そして第三の理由がまさしく、大衆に選出された代表に不可避の大衆迎合の傾性である。「大衆の歓心を買う必要から……、知的な発言の〈性格〉が劣化するだけでなく、その洗練や特色も消えてしまうことになる」（⑥622）というわけである。大衆＝代表の間の相互作用は、代表の側における「まさに公衆の注目的になっているという意識」（同右）となって現れ、この意識を通じて大衆側の低水準の共通欲求が結局は成就してしまうのである。

そこでジンメルは、理事会などの専門機関の形成をこの難点への対応手段として意味つける。「個人が個人としてしか達成できず、……、——ここでは〈世論〉の形における——一次的な集団成員の全体行為によつ

ては代替できないことを達成する」(⑥25)ことに機関形成の必然と必要をみるわけである。大衆全体の直接的な集合行為がもたらす弊害を代
表制によって除去しようとしても、この議会自体が内部では「ミニ大衆
社会」の效果として、また外部では国民大衆との相互作用効果として大
衆現象を結局は発現させてしまう。そこで、この「ミニ大衆社会」内部
にさらに専門機関を機能分化させることでこの大衆化の副作用の最小化
が図られる。次々と発生する大衆効果⇨水準低下を、優れた資質の端的
な発現に基づく少数者の直接的行為によって次々と補填していくという
のである。しかし、ジンメルの前提からみても、より大勢の大衆によつ
て選出された少数者が大衆化効果による水準低下を阻止するに足る美質
を具備している保証は何もない。そのうえ、たとえまぐれ幸いにもこの
問題がクリアできたとしても、ジンメル自身が社会構築の根本問題の一
つとして鋭く指摘するように、専門機関の形成・維持には固有の宿弊が
付きまといつて離れない。「あらゆる高度な社会発展の悲劇」(⑥38)と
ジンメルが呼ぶところの、専門機関に宿す、形骸化・自立化・自己目的
化への不可避的な傾性がそれである。

ジンメルが大衆民主主義や普遍的平等主義に対して「よりましな悪」
「最小悪」という意味しか認めない他の理由についても概観してみよう。
まず、普遍的平等が不可避的に多数性それ自体の社会的な価値と威力を
生み出すという点についてである。各個人が相互に等価で同権であると
見なされ、またそうあるべきだと規範化されるならば、そうした単体の
単なる多数性、つまり質的差異を消された数的一者の単なる加算集合、

つまり「大衆」がそれぞれの単独個人そのものに比して重大な社会的価
値・権力を帯びるのは必定である。そこからまた、——多数者⇨大衆は
あくまでも同等・平等の個人から構成されているにもかかわらず、かつ、
まさにそうであるがゆえに——個人に対する多数者⇨大衆の支配が必然
的に帰結する。ジンメルにとつてこのことは、平等主義・民主主義と結
びついた大衆社会の根本的な問題性である。「そうして、ここからさらに、
個人に対する多数者の絶対的支配が帰結する。なぜなら、すべての人々
が原理的に同じであれば、多数者は一人よりも価値があつて重要であり、
多数者、つまり「社会」が目標であり本質的なものとなり、個人はそれ
自体重要なものではなく、多数者のなかの一人、多数者のための一人と
して存在しうるし、存在するべきものとなるからである」(⑩36)。こ
れはニーチェの反民主主義論に対するジンメルの解説の二節であるが、
ここに垣間見られるジンメルの思想の基調がニーチェのそれと通底し共
振していることは容易に読み取れる(⑥612、⑩87)。

つぎに、「多数決原理」に関するジンメルの考察に目を転じてみよう(⑧
131、⑩218)。まず注目すべきは、ジンメルが多数決制に二つの段階
を区別し、その差異の洞察が多数決原理の問題把握への捷径と考えてい
ることである。ジンメルによれば、第一段階の多数決には、現実的・直
接的に力行使して互いの実力を比較した場合と同様の結果を間接的手
段によつて提示することで、少数派をより強大な多数派の意志に抵抗な
く従わす機能があるという。この段階の多数決は実際上の「へくらべ」
を回避する効果をもつとはいえず、多数派意志への少数派の直接的な屈服

を意味するにすぎない。これに対し、多数決の第二段階では「固有の統一的意志を具えた客観的な統一体が前提にされ」(⑧139)、個人意志を超越した統一的・集合的な全体意志が想定されているという決定的な違いがある。

まず、ジンメルが指摘する多数決原理に内在する逆理に注目したい。ジンメルによれば、多数決原理は次の二つの場合にしか成立しない。一つは、成員間に原則的な利害一致が存在し、意見対立が根本的な利害対立に由来するものではない場合。ただ、その場合には多数決ではなく全員一致が原則とならなければ不条理である。もう一つがまさに超個人的な統一的全体意志が存在するか前提とされる場合である。しかし、この場合、多数派意志が全体意志と一致することが前提条件となるが、この条件を担保するものは実際には何もないとジンメルは喝破する。多数派が単に多数者の集合である、という理由だけで多数派の意志が統一全体意志を確実に表現していると考えるのは「全く証明不能なドグマ」(⑧139)にすぎないからだという。それはジンメルにとって、実際上の必要性から仮想されたものの、現実的・合理的根拠を欠落させた単なる集合的な虚構観念なのである。

再び長い引用になるが、多数決原理に潜む問題性についてのジンメルの思考が集約的に示されている箇所を挙げてみよう。「表決で敗れた者も集団という統一体に包摂されているがゆえに、自らの意志と信念に反して決定された行動に積極的に加わらなければならない、いや、自らの異論が微塵も含まれていなくても最終的決定の統一性ということから、

その決定の共同の遂行者と見なされるのである。こうしたことにより多数決は、多数者による一者の単なる事実上の抑圧であることを超えて、個人の独自の生と社会全体の独自の生との間の、経験上はしばしば調和がみられるものの原理においては和解しがたく悲劇的な二元性の極端な表れなのである」(⑧140)。ジンメルの目には、多数決というものが、成員間の利害と信念の和解がたい対立が存在する条件下で彼らの統一的な共同行為を可能にし、全体の統一それ自体を維持する巧緻な擬制的仕組みとして映るのである。多数決は、多数派の意志、つまりは単に多数を占めるにすぎない個人的意志を、少数派をも含む全体の統一的意志へと虚構的に変造することで、個人に対する事実上の多数者支配を正当化し、多数派意志への少数派意志の積極的従属を受けいれさせ正当化する。さらにそれは、表決行為への参加それ自体によつて、少数派をも、事実的・自動的に、自己の意志に反する多数派の個別意志を全体意志として偽装する共同行為に関与させ、その偽装行為を自ら正当化する、手続きそのものに加担させる、集合的な自己欺瞞装置でもあるのだ。^⑨

つぎ

ジンメルは、かなり初期の著作、たとえば『ペシミズムの心理(学)』(一八八八年⑩223)、『美術展論』(一八九〇年、⑩252)ですでに、大衆としての現代人に固有の精神的特性を彼特有の繊細さと尖鋭さをもつて論じている。これは、ジンメルが早期から大衆問題に対して強い思

想的関心を抱いていたことを如実に物語るものであろう。さらに、『流行論』や『貨幣の哲学』などにおいても大衆の心理・精神特性への論及が頻々にみられるが、本稿では、こうしたジンメルの考察に関する検討を全て断念せざるを得なかった。

また、ジンメルが『貨幣の哲学』などで、大量の物品に溢れるモノ世界において現代人の存在・行為様式や精神構造がどのような変容を遂げ、どのような問題を抱え込むようになったのかを論じていることは周知のとおりであるが、本稿はこの点も看過する仕儀となった。「大衆」存在と「大量(品)」所有との内的連関をどこまで究明するかはマス理論の水準と独自性を計る重要な指標の一つであり、ジンメルがこの点でも、いやこの点でこそ、その洗練された感受性と鋭敏な思考力をいかに発揮しているといえるだろう。このことを考えると、この「大衆」大量連関に関する議論を割愛しなければならないのは、本稿の大きな瑕疵である。

本稿で触れることのできなかった、ジンメル大衆論の第三の問題群は、いわば〈個と社会との実存的問題〉に関するものである。項目だけを列挙すれば、人格的価値と大衆化された社会的価値との対立、全き存在それ自体と特定の外的帰結・社会的効果と結びついた大衆的行為との軋・葛藤、大衆的存在様式と対比されるなかでの、ジンメルの信奉する人格主義的個人主義とジンメルの理解する貴族主義や唯美主義との共有点と相違点などが、彼の実存的問題群を形成する。強調しなければならぬのは、この一連の問題こそジンメルの思想的関心の中枢であり(藤、

一九九五、同、二〇一〇)、Jung, 1990) の問題群への深い傾注こそ、ジンメルがさまざまな文脈のなかでさまざまな角度から大衆問題を考察の対象とする主要な実存的・思想的動機の一つであるということである。その意味で、ジンメル大衆論についての本稿の考察は、なによりもその思想的・実存的背景との、緊張を帯びた相互関係についての考察によつて補完されなければならないだろう。

注

(1) 本稿では原則としてMasseは「大衆」、Mengeは「群衆」と訳し分けるが、文脈に 応じて逆に訳してある場合もある。ジンメル自身、両用語を意味的に区別している場合もあれば同義に用いている場合もある。また、Volk「人民」「民衆」Volkmasse「人民大衆」をMasseとほぼ同義に用いている例もある。

(2) ジンメルは書評で〈暗示〉の機制は未知であるとしてその慎重な取り扱いを求めている(①389、394)、自身は随所で暗示概念に便乗している。

(3) 注意すべきは、ジンメルの社会分化論的な想定では、「資質のヒラミッド」における各人の位置は社会領域・生活分野によつて異なり、あらゆる領域・分野で一貫して上位ないし下位の位置を占めるような個人はあり得ないことである。したがつて、十分に分化した多数の領域・分野を包摂する集団であればあるほど(その極点が国家社会)、水準低下原理が強く働くことになる。

(4) ジンメルは「社会的限定(境界づけ)」(①698)を巡る危うさのうち、自己内の距離化の蹉跌可能性と並び、「慎み(遠慮)」(①395)を喪失して他者

の人格の内面に侵入してしまう可能性に論及するが、後者の可能性をも考慮すれば、こうした逆理が現実化しているのではないかとこの疑念はますます深まる。

(5) ジンメルはこの考えの淵源をロックやルソーにみている。「それゆえルソーは非常に鋭敏にも表決という形式的事実をその内容から区別し、この形式的事実それ自体によってすでに共同意志の形成に参加していると明言するのである。……。かくして多数派への従属は投票することで宣言された社会的統一体への帰属の論理的帰結にすぎないということである」(⑧136)。ジンメルが——ある意味で後のハーバースと同じように——カントの形式的な手続き倫理の論理を参照してルソーを読んでいることは明らかである。ただ、ジンメルの場合、この論理に多数決原理の自業自得的な畏、大衆民主主義の集合的欺瞞を感じているのだ。この欺瞞をはじめから正義と感ずることができるのであれば、あるいはそこに手続き主義の正当化の根拠を見いだせるかもしれないが。

文献

* ジンメルからの引用は *Georg Simmel • Gesamtausgabe* (1989ff., Frankfurt/M.: Suhrkamp) にちなむ。丸囲い数字は巻数、その直後の数字はページ数を表す。

廳 茂、一九九五、『ジンメルにおける人間の科学』、木鐸社。

廳 茂、二〇一〇、「G・ジンメルにおける『社会はいかにして可能か』——第3アプリオリ論の思想的意味(上)」神戸大学大学院国際文化学研究所『国際文化学研究』第三五号。

村上泰亮、一九八四、『新中間大衆の時代』、中央公論社。

Fitzi, G., 1998, Der italienische Aufsatz Georg Simmels, »Il problema della sociologia«. Eine Rückübersetzung. In: *Simmel Newsletter* 8-1, 77-85.

Jung, W., 1990, *Georg Simmel zur Einführung*, Hamburg: Junius.